

協働提案実施事業最終評価表【令和6・7年度実施事業】

事業名	住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり～実りある対話を行う～
事業内容	公共施設とそのアクセス経路について、移動制約者による検証を行うと共に、区と移動制約者の対話の場を増やし理解を深めることで、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。
提案団体名	特定非営利活動法人グローイングピープルズウィル
担当課	都市整備部都市企画担当課

	評価項目	評価の視点	評価点	評価 点数
I	事業計画	① 事業は、2年間を通して課題・ニーズを把握のうえ、適切に計画・実施されたか。	A	4.50
II	協働への取り組み	② 対等な立場で、かつ互いの特性を生かしつつ、事業が進められたか。	B	4.25
		③ 事業の進捗等に応じて、必要な情報共有や議論等を行いながら対応できたか。	B	4.25
		④ 協働により実施した事業効果が得られたか。	B	4.38
III	事業の成果等	⑤ 事業を通じて、他の団体や組織等とのネットワークが広がったか。	C	3.38
		⑥ 想定していた事業の成果（目標）が認められたか。	B	4.25
		⑦ 事業の実施により受益者の満足度が向上したか。	B	3.88
IV	総合評価	⑧ 協働事業を実施する必要性や発展性が認められたか。	B	4.38
総合評価（評価員の平均）			B	4.16

【評価基準】

A	高く評価できる	5 ～4.45
B	評価できる	4.44～3.45
C	標準的である	3.44～2.45
D	どちらかといえば評価できない	2.44～1.45
E	評価できない	1.44～1

【総評】

提案書類審査結果および公開プレゼンテーションに基づき、杉並区NPO等活動推進協議会は、「B(評価できる)」と評価した。事業そのものについては、各委員から非常に高い評価がなされ、事業実施団体の課題意識や熱意、専門性についても改めて高く評価された。一方、本事業が協働提案事業であることに鑑みれば、団体と行政（担当課）が単に事業を実施することのみを目的とせず、互いの特性を生かして対等な立場で取り組むべきであることは言うまでもない。

本事業は、本区が推進する「ユニバーサルデザインのまちづくり」に貢献し得る意義ある事業である。加えて、当事者である移動制約者自らの参加や、移動制約者に対する区民の理解促進など、行政側にとっても広範な政策課題の発見や庁内横断的な政策展開の可能性をもつ事業である。この点については、中間報告においても本協議会から既に指摘していたところである。したがって、最終報告において、本事業から得られた区の政策的展望に対する担当課の前向きな姿勢が確認できなかったことは、行政としての役割発揮という観点から残念と言わざるを得ない。その要因として、協議会では、団体とのコミュニケーション不足が指摘された。本事業を通じて得られた多くの知見は、区にとっても貴重な政策的資源となり得るものである。事業終了後もこれらの資源を確実に生かすべきであるという点が、本協議会の総意であることをここに強調しておきたい。